

2019年9月8日の報告

原発いらん 山口ネットワーク



ネ381号

次の集まり

2019年10月13日(日)14時
場所 周南市役所内
ニビック交流センター交流室

※いつもの総合庁舎の会場がとれなかったので新しい場所になりました。駐車料はかからない(施設を使うので)のご安心下さい。

9月19日。東京地裁「東京電力旧経営陣3人に無罪判決」

カレンダーに印までつけてこの日の判決を注視していたのに、「無罪」とは！

裁判長は判決文の最後に「地震前、法令上の規制などは絶対的安全性の確保までを前提としなかった。...だから無罪」と言ったそうだが、裁判官がそんな事を言っているのか。「原発のまわりには人が住んでいることを忘れていっているのでは無いが、多くの人が住んでいるから」と、法規制がどうであれ、絶対的安全性をめぐるのが経営者としてこの責任だろう。

その責任をはぐらかし続けた証拠が今回いつぱい出て来たのに、完全に「無罪」とは、今後「原発が事故が起るも誰にも責任はない」という判決だ。

○原告団長の武藤頼子さんからの呼びかけです。

「心接いたがいた東電刑事裁判一審は、全員無罪という信じがたい判決でした。このまま、済ますことはできません。指定弁護士に、控訴のお願いをして下さい。」

代表者 小中 進
〒742-1513山口県熊毛郡田布施町麻郷2208
Tel.Fax 0820-55-6291
振込口座(年会費2000円)
(郵)01590-5-27469
口座名 原発いらん!山口ネット7-7
作製・印刷
周防灘の自然を守る会
三浦 翠

海はみんなのもの。
海は海を愛する人のもの。
東電のもじやない、松井大阪市長のものじゃない。
中電のもじやない。山口県庁のものじゃない。

どうか宜しくお願いします。
控訴期限まで2週間だそうぞ、短期決戦です。
SNSでの拡散、MLへの転送、各自最大限の波状アクションをお願いします。

<http://chng.it/7ghfXNEK7>
総動員メンバーができました。

反原発デー上関集會

10.19反原発デー県民集會
日時 2019年10月19日(土)13:30~15:45
場所 上関町総合文化センター
◆特別報告 公有水面埋立について
山口県議会議員 中嶋光雄氏

原発に反対する上関町民の会 〒742-1403 上関町室津 670-7	TEL & FAX 0820-62-5992
上関の自然を守る会 〒742-1403 上関町室津 1103-5	TEL & FAX 0820-62-0710
原発いらん!山口ネットワーク 〒742-1513 田布施町麻郷井神 2208	TEL 0820-54-1355 FAX 0820-55-6291
原水爆禁止山口県民会議 〒753-0063 山口市元町 3-49	TEL 083-922-7592 FAX 083-934-1075

「福島県から上関町の皆さんへ」
朝日新聞「声」らんへの投稿です。

福島原発の汚染水はもうこれ以上貯められない、海に流すしかない。って本当はそうなのかな？
↓ P ④
↓ P ⑦

その他 原発関連情報

- フランス次期高速炉ASTRIDの計画終了。
- 大阪の松井市長、吉村知事、福島原発処理水大阪湾に放出言及(9/18中国)
- ロシアが船舶型原発を稼働
- 「放射線副読本」撤回署名提出 ↓ P ⑦

● 例会の報告(9/8)

● 参加地域

東広島市、田布施、光、下松、周南、山口
守部。

● 小中代表より。

台風のせいで南風が吹き込んで引度もあり、
しかもむし暑い中、各地から来てくれた皆さん、あ
りかどうございませう。

上岡町長選については、現地の判断を尊重す
るけれども、ネットワークの例会ではこんな意見が
出ました」ということを伝えました。

すぐに清水さんから電話があつて、祝鳥でも意
見はいろいろあつたが、話し合いの結果、今回は
「原発に頼らない町づくり」をいつしよにわか
ていくことにしたからという話がありました。
もちろん原発反対の手をゆるめることは決
してありませんというものでした。



● 7月26日の中電への申し入れの「漁業補償契
約は10年で時効であること」について。

前号の通信にのせた通り、中電からは電話で
回答がありました。

中電は7漁協と200年4月に契んだ漁業補償
契約は、時効でもなく失効もしないけれど、
その法的な説明を部外にはすべきではないと当社
の弁護士から指導があつたので言えない。

更に、今後このような法律的な申し入れは受け
ないとも言っています。

私たちから考えると、説明しないのは説明でき
ないからだろうということになります。

また法律的な申し入れは受けつけないというのは、
違法なことをやるといつ事だと思ひます。

民法 167 又ホ

1、債権は、10年間行使しない
ときは、消滅する。

※債権とは、契約に基づく権利のこと
です。

中国電力は、祝鳥漁協の反対にもかかわらず、2000年
四代漁協、上関漁協、10号共同漁業権管理
委員会との間で、12億円の漁業補償契約を
むすびました。

これによって中電は補償金を受取った漁民か
う海を埋立てる権利を得たのです。

しかし、民法167条はこのような契約によって得た
権利は、10年間使わないでほっておくと、時効になり、
失効すると定められています。

中電が漁民との間に補償契約をむすんだのは2000
4月のことなので、今年でちょうど19年と5ヶ月もたつて
います。この間に海の埋立工事は全く行われていない
ので、民法167条の規定により、中電はすでに上関
原発立地予定地を埋立てる権利を失っているのだ
です。

中電の埋立権は、時効によつて

すでに失効しています。

● 9/2の3団体の会議では、中電は町長選が
終了したり、すぐにもボーリング調査の許可申請
を県に出すだろうという情報がありました。

海はみんなのものだから、私たちも

「ボーリングを許さない」という声を
あげましょう。

● 9/6(金)広島高裁で「上関原発用地埋立禁止住民
訴訟」の控訴審審問がなされました。

広島市の皆さんも応援に来て下さり、山口からも名
が行きまわったが、裁判そのものはなんと3分間で
終了しました。

原告が5点の書面を出したのを、裁判所が受
取って、結審審となりました。

こちら側は、県の書面がすべてこれままでのくり返しば
かりだったので、反対書面は出ませんでした。

判決は、2020年10月22日(水) 14時

4人くらいは奇麗な形で抽選になるかとのことで、
どちらが勝つとも負けとも最高裁に上告がある。

ただ、今回県は、裁判所に提出した書面の中で、唐突に、

「原発について不新設原則を国はとっていない。もしそれがあるとしても上関原発には適用されない。」と言っている。

つまり、「上関原発は新設ではない」が、山口県の判断なのか。

これは、内閣よりも、経産省よりも、原子力規制委員よりも踏み込んだ見解ということになる。山口県はいつたい何様々つもりか、山口県が国のエネルギー政策を定めるのか？

(この件は、9月18日からの県議会において賛否される予定です。)

田川ひとみ弁護士は「判断留保は違法であつた」という判決を望みますと。



「文芸春秋」9月号の記事について。

「元東京電力「炉心専門家」が決意の告発

福島第一原発は津波の前に壊れた

木村俊雄

この記事は、福島の手放原因が「地震」であつたことを目に見える形で、はっきりと証明している点で画期的だと思ふ。

事故原因を津波だとする説に終止符を打つものだ。

かくとも福島と同型のBWRの、島根、

東海、上関の再稼働、稼働はなしにするべき証言だと思ふ。

ページもある記事なので、要点のみ紹介する。

「木村俊雄氏は1989、2001年、福島第一原発で、燃料管理班として原子炉の設計、管理業務を担当して来た。炉心屋」。

今回裁判の証人になったのを機に、隠されたデータを入力。

それは「過渡現象記録装置」という計算記の記録するデータで、航空機と言えは、フライトレコーダーのボイスレコーダーに相当するもの。

この装置はすべての原発につけてあり、木村氏は、東電に在職中この計算機のデータ解析を行っていた。

つぎは ↓ P ⑥



9/11 伊方原発再稼働差止の仮処分控訴審の審尋が広島高裁でありました。

岩国支部の判決が四国電力の言分のみを認めるというのだつたので、伊方原発沖60メートルに活断層があること、住民が避難できないことなどを改めて訴えた。

報告会は、広島弁護士会館で、「伊方原発広島裁判支援団」の皆さんの大きな助けを借りたこと、元気の出る会となりました。

判決は 2020年1月。担当の木村一岳裁判長は1月15日に定年退官が決まっている。 ③

ICRPのヒバク程度ほとんどもなりことにより、ICRPは原子力推進側民間の国際機関で、これまで原発内労働者のヒバク程度値を年間20ミリシーベルトとか決のていまいた。しかし、内部ヒバクを全く無視しているという強い批判があります。

そのICRPがこれまでのヒバク基準を大幅に引き上げる目安案を出しました。

それについてパブリックコメントを交付せいでます。上里あや子さんがまとめました。 ↓ P ⑤

1997. 中ロ メガソーラーの林地開発を許可

美和で業書に県

岩国市美和町の元ゴルフ場開発用地に進む大規模太陽光発電所(メガソーラー)建設計画について、県は開発業者が申請していた林地開発を許可した。

県森林整備課によると、業者が提出した申請書は自然環境への影響などで技術的な要件を満たしており、学識経験者などによる県森林審議会の答申を受けて許可した。計画を巡っては開発予定地の下流に住む住民の一部が中止を求める文書を県に提出。森林法は住民の同意を林地開発の許可要件としていない。

業者の事業に県民は関係なく、行政は自然の側面を考慮する必要がある。

10/6(日) 13:30~15:00	戸倉県議と学習交流会	宇部 船木ふれあいセンター	宇部市民の会 0836-67-1508
10/11(金) 19:00~20:30	丘-モアイラストを考える 地球環境 講師: 本田 亮さん	アクトプラザ 10. 999円	上原原発のない 未来を! 柳井地域 の会 080-6340-7253(久保)
10/12(土) 14:00~16:30	ミサイル基地・イシスアショアを つくらせないか 2回 県民大集会 講演 半田 滋さん	阿武町 のうきんセンター	④ 090-4807-4607 廣葉
10/13(日) 13:00~17:00	原発いらい山口ネットワ-ワ例会	周南市役所 市民交流室2	④ 0820-556291(小中)
10/17(木) 14:00~	伊方原発再稼働差止め 裁判・本訴	岩国支部	
10/19(土) 13:30~15:45	10.19反原発テ-県民集会	上原町総合 文化センター	④ 0820-62-0710
10/19(土) 14:00~16:00	平和のひろば 11-トーク、音楽 資料代 500円	教養総合福祉 センター(多目的ホール)	イシスアショア配備 計画の撤回を求 める住民の会 090-1338-1841
10月19日(土) 14:00~16:00	原発と地震を考えるお話し お話し、村上 寛さん 500円	周南市役所 シビック交流センター 交流室1	④ 0834-31-4132
10月26日(土) 13:30~16:30	「税金を無駄遣いしない議員の 作り方~コスタリカに学ぶ~」 講師: 足立力也さん(コスタリカ社会科 学研究所 所長)	長門物産観 光センター会議室 1.2 カ-110号	市民オンブズマン やまぐち 090-7544-6265 (六岡)
11月9日(土) 18:00~19:30	元福井地裁裁判長 樋口 英明さん講演会 「あたしが大飯原発をとめた理由」	宇部市多世代 ふれあいセンター 500円	上原原発を建てさせ ない宇部実行委員会 080-6331-0960
11/10(日) 14:00~16:00	500円	周南市 徳山保 健センター1F	0834-31-4132 周南法律事務所
11/16(土) 14:00~16	「原発と地震を考えるお話し」 村上 寛史さん	光市地域づくり 支援センター視聴覚 室	090-7991-7412
2020年 3月21日(土)	上原原発を建てさせない 山口大集会 2020	山口市 維新 公園 ビックシエル	080-6331-0960

イベント情報

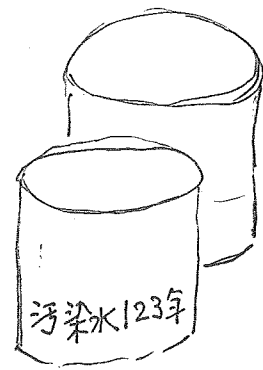
◆ 今、政府と原子力ムラが一体となって、もう海洋放出以外に方法はないとキャンペーンを叩いているのは、それ

◆ トリチウムは水と同じで有害性は小さいと、原子力ムラの人達は主張する。
しかし、トリチウムが生物の体内の炭素と結合して生じる有機結合型トリチウムは長期にわたる臓器などにとどまり危険である。
トリチウムの放出の多い重水素型の原発を多用するカナダの原発周辺では子どもが白血病や先天性異常などが問題になっている。

◆ 「原子力市民委員会」は、「トリチウムは大型タンクに100年以上保管せよ」と提案している。
石油備蓄基地で使用している10万トン級の大型タンクを10基建設して、その中に123年間保管すれば、トリチウムの半減期は123年であるから、タンク内のトリチウム総量は、現在の1000分の1に確実に減衰する。

◆ 「福島原発の汚染水はもうこれ以上ためられな海洋に放出するしかない」と本場にどうか？
まず汚染水にはトリチウム以外にもストロンチウム90、セシウム137、ヨウ素131などの放射性物質がそれぞれ基準値をこえて含まれている。
従って、トリチウムの告示濃度6万Bq/lに対して福島オ-のそれが1500Bq/lというのは全線線が100倍高い。トリチウムのわりとひんぱらな地が少ないため。

◆ 「原子力市民委員会」は、「トリチウムは大型タンクに100年以上保管せよ」と提案している。
石油備蓄基地で使用している10万トン級の大型タンクを10基建設して、その中に123年間保管すれば、トリチウムの半減期は123年であるから、タンク内のトリチウム総量は、現在の1000分の1に確実に減衰する。



この値は事故前の8年間に福島原発全体から海洋に放出された年間最少値を下まわります。
一基余分に建設すると11基では約30億円となり、凍土壁のコスト345億円と大差ない金額となる。

ICRPにパブコメを! 10/25締め切り。

ICRP「大規模原子力事故における人と環境の放射線防護」と題し勧告改訂【草案】を公開 (パブコメを求めています-10月25日まで)

上里 恵子

事の重大性から、「原子力資料情報室」「消費者連盟」など組織で取り組む他、被曝問題を考える専門家もシンポジウムを開いて、問題点を指摘しています。

消費者連盟の「消費者レポート」1624号から引用します。

《ICRP (国際放射線防護委員会)は6月、福島を「教訓に」被曝基準の大幅緩和を提案する新文書を発表しました。》とあります。

*ICRP2007年基本勧告：一般の人の被曝基準=年間1ミリシーベルト (現行)これがこれまでの基準でした。

【草案】緊急時被曝状況 (避難指示基準) 20~100ミリシーベルト⇒100ミリシーベルト以下とする (100ミリシーベルトまでは避難しなくてよい)
現存被曝状況：1~20ミリシーベルト⇒10ミリシーベルト以下とする (10ミリシーベルトまでは住み続けることができる。)

《草案》を作成したのはICRP部会の座長・放射線審議会委員の甲斐倫明氏副座長・原子力規制庁の本間俊充氏。いずれも日本人です。

草案提案理由として、避難の混乱、避難時の関連死、帰還の問題を挙げています。避難指示基準を上げれば、あわてて避難しなくて済む人が増えます。しかし、線量の高い環境に居残ることになります。現存被曝状況の基準を上げれば、避難生活をしなければならない人は減ります。しかし、線量の高い環境に住み続けることとなります。大規模原発事故発生に、多くの困難と混乱が起きました。具体的にどのようなことがあったのか、放射線防護の責任者として、ICRPは調査をしたのでしょうか。日本の政府・東電関係者に聞き取りをしたのでしょうか。その結果何をどうすればよかったのかについて考えたのでしょうか。

線量の基準を緩和すれば、見かけ、当面、手っ取り早い解決策になるのでしょうか。しかし、放射線による、より重い環境汚染を許し、そこに住む人への健康被害も懸念されます。健康被害を避けられる線量についての、厳密な考察があったのでしょうか? チェルノブイリ法では、土壌汚染も考慮した上で、避難・移住問題を厳しい基準で考えています。日本で考慮されるのは空間線量だけです。《棄民政策ではないのか?》《草案》はパブリックコメントを求めています。下記の人呼びかけています。
Email: Masa03to@gmail.com (田代真人・被曝と健康研究プロジェクト代表)

日本語で送れますが、ネットでは送れないそうです。

しくは、原子力資料情報室のホームページ <http://enic.jp> を見て下さい。

* 広島高裁の木村一岳裁判長は、2020年10月15日に退官とのこと。

伊方原発再稼働差止の裁判・本訴 (岩国支部)
2019年10月17日(木)14時
埋立免許差止の裁判控訴審(広島) (広島高裁)
2019年10月28日(月)11時
結審
自然の権利裁判控訴審才一回 (広島高裁)
2019年11月8日(金)14時
上関原発用地埋立禁止住民訴訟 控訴審 (広島高裁)
2020年1月22日(水)14時
判決
伊方原発再稼働差止仮処分控訴審 (広島高裁)
2020年1月 判決

裁判のこと

19.9.12中口
「処理水放出」発言に抗議
東京電力福島第一原発で増え続ける汚染水浄化後の処理水について、原田義昭前環境相が海洋放出しかなないと述べたことに対し、全国漁業協同組合連合会(全漁連)の岸宏会長は11日、東京都内で記者会見し「絶対容認できない。発言撤回を強く求める」と述べた。
岸氏は同日午前、環境省を訪れ原田氏の秘書官に抗議文を提出した。

政治家は余りにも無知。
決めずければいい
というものではない。

岸氏は記者会見で、福島県内の漁業者から「怒り心頭に発している」などの憤りや不安の声が寄せられたことを明らかにし、「漁業の将来に大きな影響を与える。政治不信にもつながる。風評被害の増長を心配している」と話した。

2019.9月の会計報告 - 原発いらん/山口ネットワーク

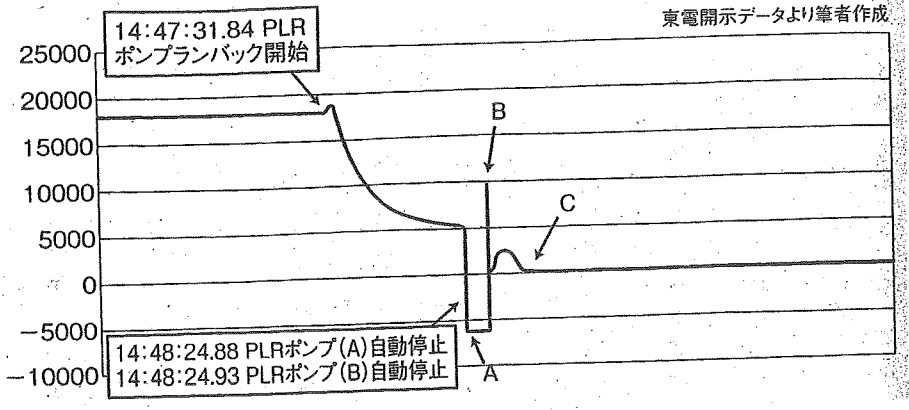
7月の報告の残高	191,892
収入	会費とカンパ 17000
支出	7月の報告作製、送料 29,785
	8月 " " 28,583
	8月例会会場費 760
	9月 " " 760
	漁業権学習会(広島2)経費 11,380
	チラシ送料(管財い) 1269
	72,537

差引残高 136,355

○会費とカンパの振込をありがとうございます。
○年会費は2000円です。(会計三浦)

会計報告

炉心流量 トン/時



開示されたデータを分析したところ、過渡現象記録装置は、地震発生後、プラントの全計測データを百分の一秒周期で収集し、計算機内に保存して置きました（二号機の場合で十分間）。右横のグラフを見てください。横軸は「時間」、縦軸は「時間当たりの炉心に流れている水の量」を表しています。

福島第一の原子炉圧力容器は、沸騰水型（BWR）で、炉心の中を水が流れ、核燃料を加熱します。この炉心を冷却する水が、安全性を保つ役割を果たしているのです。

グラフを見ると、地震が来る前は、「一万八千トン/時」で水が流れていました。そして十四時四十六分に地震が発生し、原子炉が自動停止すると、放物線を描いて流量が下がっています。次に電源喪失によって計測値はいったんマイナスになっています。これ自体は、計測指示計の設計上生じることで、問題はありません。その後、数値はスパイク（瞬間的に上昇）して一旦上がりますが、一分三十秒前後から炉心流量はゼロになっています。

BWRでは、水が原子炉圧力容器内で「自然循環」していれば、電源喪失でポンプが止まっても、炉心の熱を約五〇%出力まで除去できる仕組みになっています。「自然循環」は、BWRの安全性を保障する極めて重要な機能を担っているのです。

逆に言えば、「自然循環」がなくなれば、BWRは危機的状況に陥ります。「自然循環」による水流がなくなると、炉心内の燃料ペレット（直径・高さともにセンチ程度の円筒形に焼き固めた燃料）が入っているパイプ（燃料被覆管）の表面に「気泡」がびっしり張り付きます。この「気泡」が壁となり、熱を発生している燃料被覆管と冷却水を隔離してしまい、冷やすことができなくなり、次々に燃料が壊れてしまう。これを「ドライアウト」と言います。過渡現象記録装置のデータを解析して分かったのは、地震の後、わずか一分三十秒後に、「ドライアウト」が起こっていた可能性が高い、ということです。

ではなぜ「自然循環」が止まってしまったのか。私が分析したデータや過去の故障実績を踏まえると、圧力容器につながる細い配管である「ジェットポンプ計測配管」の破損が原因である可能性が極めて高い、と考えられます。

また事故当時、運転員が、「自然循環」の停止を検知できた可能性は極めて低かったと言えます。というのも、運転手順書には、「地震時に『自然循環』の継続と『炉心流量』を確認する」とは明記されていないからです。つまり、「運転員の過失」というより、「設計・構造上の欠陥」なのです。

いづれにせよ、津波の第一波が到達したのは地震の四十一分後の十五時二十七分ですが、そのはるか前に炉心は危機的状況に陥っていた、という事です。「想定外の津波によりメルトダウンした」という東電の主張は、極めて疑わしいのです。四つの事故調に参加した専門家も、このデータの欠落には気づきませんでした。ただ、開示されていたとしても、このデータをうまく分析することは、おそらくできなかったと思います。

福島第一には原発が六基あります。当時、炉心屋は九人ほどしかいませんでした。それほど特殊な狭い世界で、「炉心」のことは「原発の専門家」でも一部の人間にしか分からないものなのです。ですから、四つの事故調がこの点を見落としたのも仕方がなかった面があります。

東電は「津波によってメルトダウンが起きた」という主張を繰り返しています。そして、その「津波」

は「想定外の規模」で原子力損害賠償法の免責条件にあたるのではないか。しかし「津波が想定外の規模だったかどうか」以前に、「津波」ではなく「地震動」で燃料破損していた可能性が極めて高いのです。

しかも、私が分析したように、「自然循環」停止の原因が、ジェットポンプ計測配管のような「極小配管の破損」にあったとすれば、耐震対策は想像を絶するものとなります。細い配管のすべてを解析して耐震対策を施す必要があります。膨大なコストがかかるからです。おそらく費用面から見ても、現実的には、原発はいっさい稼働できなくなるでしょう。

原発事故からすでに八年が経ちますが、この問題は、決して過去の話ではありません。不十分な事故調査にもとづく不十分な安全基準で、多くの原発が、今も稼働し続けているからです。

再生エネ由来の電力 金融機関も利用拡大 城南信金、全量切り替え

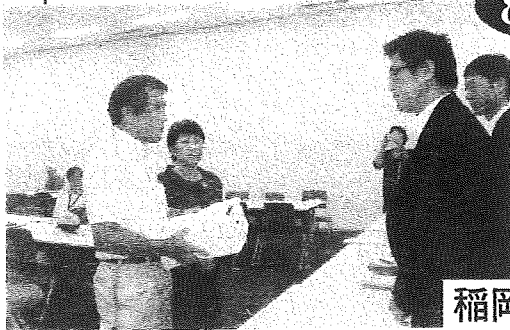
1999.11.11日経

事業に使う電力を全て再生可能エネルギーで賄う取り組みが、国内の金融機関に広がってきた。城南信用金庫はこのほど、国内金融機関で初めて全ての電力を再生エネ

に切り替えた。全量の切り替えを目指す企業連合「RE100」にはリースや運用会社も加盟した。国内の金融機関は米欧と比べ出遅れていたが、ここへ来て動きが目立っている。

城南信金はバイオマス発電の活用などで2050年までに再生エネを100%にする目標だったが、大幅に前倒した。RE100には18年5月に加盟している。芙蓉総合リースは18年9月、アセットマネジメントOneは今年7月に加盟。8月には第一生命保険も加盟した。各社とも50年までに消費電力を100%再生エネで賄うことを目標とする。

RE100は自社で使う全ての電力に再生エネの導入をめざす国際的な企業連合だ。加盟企業は50年までに事業活動で消費する電力を100%再生エネにする目標を宣言、公表することになっている。世界で193社が加盟し、国内勢は23社が加盟済みだ。世界では加盟社の20%を金融機関が占めるが、日本は参加が遅れていた。



「放射線副読本」撤回署名第1回提出と復興庁・文科省交渉

福岡美奈子(地球救出アクション97)

滋賀県野洲市教育委員会が、文科省が作り出した「放射線副読本」(以下、副読本)を3月に回収し、「副読本」批判が全国で高まっている。私たちは年末から再改訂版「副読本」撤回署名を行なっており(呼びかけ「地球救出アクション97」)、原子力資料情報室、ヒバク反対キャンペーン、6月時点の賛同団体66、配布使用に反対する運動を行ってきた。賛同団体名での文科省への撤回申し入れ(3月22日)に続き、8月29日、第1回の署名提出行動・交渉を行なった。署名数は全国の市民団体中心の9125筆だった。復興庁には福島県教組の大槻さんが、文科省には上関原発止めよう!広島ネットワークの溝田さんが手渡し、福島みずほ議員が立ち会った。関西、関

東の市民、静岡、広島、福島の市会議員、教員、反原発団体など40人が参加し、大阪から福島事故避難者の森松明希子さんも駆けつけ、撤回を迫った。

3・11直後の1版「副読本」は、「放射線は役立つ、原発事故は起こさない、福島事故は無視する」ものだった。巻き起こった批判で、事故を知らせるように修正したのが2版、今回は3版。与党議員・政権、原子力ムラ一体で、元に戻すとともに復興ばかりを宣伝する改定を行なった(復興予算算も)である。

オリンピックまでに福島事故をなかつたことにし、原発再稼働で事故を起こしても100ミリシーベルトくらいに放射線を被ばくしてもよいという世論を、子どもを通じて作る。学校教育への原子力ム

朝日新聞「声」らんより。是非上関の皆さんに読んでほしい!

福島県から上関町の皆さんへ

2019.9.15 朝日

無職 須藤 貴美男 (福島県 87)

原発建設計画のある山口県上関町で建設の賛否が割れていると報道されてきました。東京電力福島第一原発の事故を経験した国民の中に原発を推進する人がいることに、福島県民としてまじりたくないです。

8年前、福島県浜通り地方では地震が原因の爆発事故が発生し、今も住民を苦しめています。上関町の皆さん、「百聞は一見に如かず」です。ぜひ原発事故の被害の実

態を自分の目で確認して下さい。8年たっても我が家に住めず、墓参りもできません。住民は全国に四散し、故郷は完全崩壊状態です。

政府や電力会社は「事故は起こさない」と言いますが、信用できません。国の「原子炉立地審査指針」では、敷地は人口密集地帯から離れていることとされています。

上関町は日本が誇る美しい瀬戸内海を構成する自治体です。この美しいイメージを壊すことは絶対避けてほしいです。

19.8.29 中口

中間貯蔵施設5612億円

復興庁の2020年度予算の概算要求内容が28日分かった。東京電力福島第一原発事故に伴う除染で出た汚染土壌などを保管する福島県内の中間貯蔵施設について、整備費5612億円を計上、19年度当初の2081億円の2.7倍で、用地取得や建設を加速させる。復興関係公共事業や被災者支援などを含めた総額は1兆6081億円(19年度当初比2200億円増)となる。

福島事故に投入される税金はいつも小さな小さな記事で、大きな金額! 原発の3? (7)

中間貯蔵施設について、環境省は各市町村の仮置き場からの搬入を21年度までに完了させる方針を示している。環境省のまとめで見ると、これまでの用地交渉により、今年7月末時点で予定面積の70%に当たる1119万㎡を確保している。

11月 誰でも参加できます。10日には島根原発の見学も。

第37回連絡会議交流総会の開催について

中国地方反原発反火電等住民運動市民運動連絡会議
代表幹事 芦原 康江
事務局長 木原 省治

ようやく暑さから解放され、過ごしやすい季節になりました。皆さん、各地での活動に頑張っておられることと思います。さて、第37回連絡会議交流総会を下記のとおり開催いたします。多くの皆さんが参加されますよう、よろしくお祈りします

記

- ◆日時：2019年11月9日(土)～10日(日)
- ◆場所：松江市市民活動センター 401号室
松江市白濁本町43番地 STICビル TEL 0852-32-0800
- ◆テーマ：『島根原発を再稼働させない! ~住民が問う課題~』

1. 日程について

日 時	内 容
14:00	受付開始
14:30~14:40	開会あいさつ
14:40~15:00	特別報告① 避難計画の問題点 島根原発増設反対運動 芦原康江さん
15:00~15:20	特別報告② 住民投票条例の制定に向けて 市民エネルギーとつとり 手塚智子さん
15:20~15:40	特別報告③ 島根原発裁判で争点になっていること 島根原発差し止め訴訟団 弁護士 水野彰子さん
15:40~16:00	特別報告④ 原発をめぐる全体状況 連絡会議事務局長 木原省治さん
16:00~16:30	各地からの報告(鳥取、岡山、広島、山口)
16:30~17:00	連絡会議総会行事(今年から来年にかけての活動の課題)
17:30~18:30	ホテルで夕食
19:00~22:00	夕食後、ホテルから徒歩10分くらいのYCスタジオ1Fへ移動して交流会開催
10日 9:00~	ホテル出発
10日(日) 10:00~	島根原発見学
12:00~	解散

2. 宿泊先 松江ユニバーサルホテル本館
松江市朝日町471番地 TEL 0852-25-0001
※有料駐車場 100台(先着順)

3. 参加費 1泊2日・2食 交流会費を含めて 10,000円

4. 申し込み
出来るだけ各県でまとめていただき、第1次締め切り10月10日(木)、第2次締め切りを10月19日(土)までとしておりますので、連絡会議事務局(木原)まで連絡してください。
個人的な申し込みもOKですので、お気軽に参加してください。

- 電話：082-922-4850
- FAX：082-922-4852
- 携帯：090-6837-8236
- メール：gomenda@bronze.ocn.ne.jp

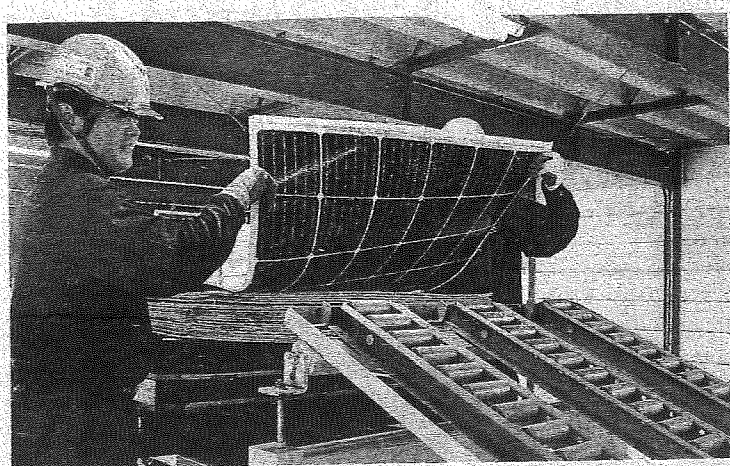
●参加される方は小中さんに連絡を!

3・11直後 山下氏が福島で「100ミリシーベルトも笑っていいほどこわくない」と言ったそうだとあきれ、みんな大笑いしたものだ、それが笑えない現実にされようとしている。

「100ミリシーベルトまじり避難の必要はない」と子供たちが洗脳される。私たちはこんな参考の国民にならぬのか! NO! NO! 断じてNO!

太陽光パネル9割再利用

スナダ 素材分別 需要増見込む



太陽光パネルの電池部材をリサイクルラインに入れるスナダの従業員

全体の約9割を再利用できるようになった。アルミニウムや銅、銀、ガラスなどの素材別に分け、専門業者に売る。

作業は1枚当たり2、3分。これまでに約3300枚を手掛けた。昨年夏の西日本豪雨でゆがんだパネルも分解した。設備の投資額は約7千万円で、半額を広島県の補助金で賄った。

パネルは、12年に電力の固定価格買い取り制度(FIT)が始まって以降、家庭や企業で導入が進んだ。製品の寿命は25、30年程度とされる。環境省は、30年代後半に年50万、80万のパネルが廃棄されると試算している。

産業廃棄物処理などのスナダ(東広島市)は、役割を終えた太陽光発電パネルを解体して、部品や材料をリサイクルする事業を本格化させた。2030年代以降にパネルの廃棄が急増すると見込まれるが、処理できる企業は少ない。需要の伸びを見込み、設備の増強や古いパネルを調達するルートの開拓を検討する。

パネルのリサイクルは昨年3月、本社の工場に専用ラインを設けて始めた。太陽電池の枠や表面を外す工程を工夫し、最近ではパネル



日本も核兵器禁止条約に署名を

核なき世界実現へ会議

カザフ大使館 被爆者ら250人参加



国際会議で核兵器廃絶の必要性を訴えるクニコフさん

在日カザフスタン大使館は19日、核兵器廃絶と核実験禁止の重要性を訴える国際会議を東京都内で開いた。旧ソ連がカザフスタンで繰り返した核実験の被害者や広島、長崎の被爆者を

含む約250人が参加し、「核なき世界への道」をテーマに議論した。

同大使館のイェルラン・パウタルベック・コシヤタエフ大使は、カザフスタン政府が8月29日に核兵器禁止条約を批准したことを紹介。「核のない世界の実現に向け、積極的に提唱していく」とあいさつした。

その後、核実験の影響で生まれつき両腕のない画家のカリプベク・クニコフさんがスピーチ。世界の国々に包括的核実験禁止条約(CTBT)を批准するよう求め、「核の悲劇が繰り返されないよう声を上げるべきだ」と訴えた。

長崎市東京事務所長の光武恒人所長も登壇し「平和への道を歩み続ける」と田上富久市長のメッセージを読み上げた。同大使館が、旧ソ連の初の核実験から今年で70年の節目になるのを受けて企画した。

(河野揚)

スナダは、もつと早くにパネル廃棄が増えるの見込み。発電効率の高い製品が開発され、旧型と置き換える動きが出てくる想定するからだ。砂田恭延社長は「現在は埋め立て処分されるケースもある。パネルの販売店や解体業者に呼び掛け、搬入してもらうルートを整えたい」と話す。

(桑田真樹)

瀬戸内の課題聴取

中環審小委 山口県など報告

環境省の中央環境審議会瀬戸内海環境保全小委員会(小委)は10日、東京都内で会合を開き、沿岸保全や景観保護など瀬戸内の課題解決に向けたヒアリングを始めた。

山口、岡山、徳島、香川、愛媛各県の担当者が活動を報告した。

山口県は、周防大島町を舞台に来月から初めて開く「担する海(の)み回収(香川)▽里海づくりリーダーの育成講座(徳島)▽瀬戸内しまなみ海道のエコツーリズム(愛媛)」についても聞いた。

委員からは、しまなみ海道の橋や香川県の国際芸術祭の展示作品、周南市のコンビナートなどを例に「現代アートや近年の人工構造物も特有の文化的景観として、今後の議論で整理すべきだ」との意見が出た。

来月中旬までにあと3回開き、民間団体などの関係者の話を聞く予定。

(桑原正敏)

瀬戸内海保全PRポスター

環境省と瀬戸内海環境保全協会は、2020年度の「瀬戸内海環境保全月間」をPRするポスターの作品を募集している。

瀬戸内海の景観や漁業、環境保全をテーマにした絵画を、小学生以下のごども部門と中学生以上の一般部門で募集。最優秀作品は、来年6月の瀬戸内海環境保全月間に、沿岸自治体などが主催する行事などで掲示する。

用紙サイズは四つ切りで縦仕様。標語などの文字は挿入しない。応募点数は自由。グループによる共同制作でも応募できる。締め切りは11月20日。瀬戸内海環境保全協会(078)2417720。

太陽光パネルが再生利用できると知って、ちよっとよい。

目からウロコの“福島原発事故” 民の声新聞 被災者の悲痛、怒り、不安、不満……!

民の声新聞
【原発避難者から住まいを奪うな】
「家賃2倍請求問題」で
国連人権理事会に意見書送付
「日本政府に対し
人権侵害政策の是正勧告を！」
方針変えぬ福島県
「2倍請求続ける」
2019/08/20 (抜粋)

原発事故で政府の避難指示が出されなかった区域から福島県外へ避難している人々（いわゆる“自主避難者”）のうち、国家公務員宿舎への入居者に対する家賃2倍請求問題で、「原発事故被害者団体連絡会（ひだんれん）」と「『避難の権利』を求める全国避難者の会」、「避難の協同センター」は、国連人権理事会に対し、日本政府に対し政策の是正勧告を行うよう求める意見書を送った。

三者で継続して取り組んでいる共同行動の一環で、国際社会に訴える事で事態の打開を図りたい狙いもある。意見書は9月上旬にも国連人権理事会の公式サイトに掲載される見込みだ。

【「原発事故被害の『ストレス化』だ】

意見書は、日本語訳でA4判2枚相当。

「東京電力福島第一原発事故から8年6カ月を經過した2019年7月現在、日本国内には放射線被害から逃れようとして国内避難民となり、各地で避難生活を送っている被害者が5万人を超え、関連する死者が後を絶たず、健康被害への懸念も高まっている」、「2020年の東京オリンピック・パラリンピックを前に、『原発事故からの復興を成し遂げた』ことを世界にアピールしようとする日本政府は、避難者に対する援護を打ち

切り、避難者を切り捨て、原発事故被害を『ステレス化』する政策を推進している」、「政府の方針に追随する福島県は、2019年3月末日で東京・東雲などにある国家公務員住宅の提供を打ち切り、病気や経済的困窮などから退去できない63世帯の避難者に対し、4月以降、家賃の2倍に相当する『懲罰的損害金』の支払いを迫っている」と経緯を説明。

「日本政府と福島県は事故後、避難者に対し公営住宅や民間から借り上げた住宅を無償で提供してきたが、2017年3月、『避難指示が出されていない地域の放射線量は下がった』として、これらの地域から避難していた1万2539世帯（3万2312人）に対する住宅の無償提供を打ち切った。

その際、住居を確保できなかった148世帯に対し、『2年間の暫定措置』として政府の所有している国家公務員住宅を福島県が借り受け、有償で貸し付けていた。

福島県が支払いを迫っている請求額は、最高15万5000円（約1470ドル）。パート労働で得られる月収の全額に当たる請求を受けている母子避難の母親は遠方に暮れ、健康を害し働けない男性は損害金の督促に脅える毎日を送っている」として、次の2点を求めている。

①「日本政府及び福島県は、国家公務員宿舎からの原発避難者の強制退去及び懲罰的家賃2倍相当の損害金請求は直ちに撤回し、原発避難者に安定的な住宅を保障すべき」

②「国連人権理事会は日本に特別報告者を派遣し、原発避難者の住宅、生活状況を調査し、日本政府に対し政策の是正勧告を行うべき」

国連人権理事会に送付された意見書（日本語訳版）。「日本への特別報告者を派遣」、「原発避難者の住宅、生活状況の調査」、「日本政府に対する政策

の是正勧告」を求めている

【「避難者の生存権脅かす人権侵害」】

意見書は「安倍晋三首相は2013年9月、プエノスアイレスでの東京五輪招致演説で『原発事故の汚染水はアンダーコントロール』と発言。これを受けて日本政府と福島県は2020年までに原発事故被害を『処理』し、『復興』を世界に発信するという政策を策定した」、「これに従って、日本政府は2018年4月までに、年間空間線量が50ミリシーベルトを超える高濃度汚染地を除き避難指示を全て解除、被害者に対する唯一の保障措置であった住宅提供を打ち切り、避難者を福島県へ戻す『帰還政策』を推進してきた」と国や福島県の取り組みを批判。

「事故を起こした原発サイトは溶け落ちた燃料デブリの所在すらわからず、収束作業は遅々として進んでいない。サイトからは汚染水や放射性物質の流出が続いており、事故直後に政府が発した原子力緊急事態宣言はいまも続いている。元の居住地に帰還しているのは20%にも満たず、帰還者のほとんどは高齢者で、放射性物質による健康被害を怖れる子どもや若者の姿は稀である。

このような状況の中で、日本政府は自らの責任に直結する避難指示とその解除によって被害者を見えなくするという人権無視の政策を進め、被害者である福島県もその先兵となって住宅提供を打ち切る政策を推進している。その象徴的な事実が今回の住宅追い出し・家賃2倍相当の損害金請求である」と人権上の問題点を指摘している。

さらに、「日本政府の被害者政策については、2013年5～6月の第23回国連人権理事会で採択された、達成可能な最高水準の心身の健康を享受する権利に関する特別報告者アナンド・グローバー氏の調査報告以来、数多くの調査報告、勧告が出されている」、「日本政府が締結している自由権規約には『移動の自由及び居住選択の自由』が規定されている。社会権規約には『居住を含む相当の生活水準に対する権利』保障の義務が規定されている」などとして、「日本政府及び福島県が現在行っている国家公務員宿舎からの退去強要、懲罰的家賃2倍相当の損害金請求は、これらの勧

告、条約義務違反に当たるばかりでなく、窮迫した原発避難者の生存権をも脅かす重大な人権侵害行為であり、直ちに撤回されるべきものである」と訴えている。

福島県が7月、国家公務員宿舎に入居する“自主避難者”に送り付けた通知文は2種類あった。2倍の家賃のみを請求しているケースと、過去の家賃未払い分も含めて請求しているケース。今月8日までに“第2弾”が送付された（情報公開請求で入手）。

【福島県「2倍請求やめない」】

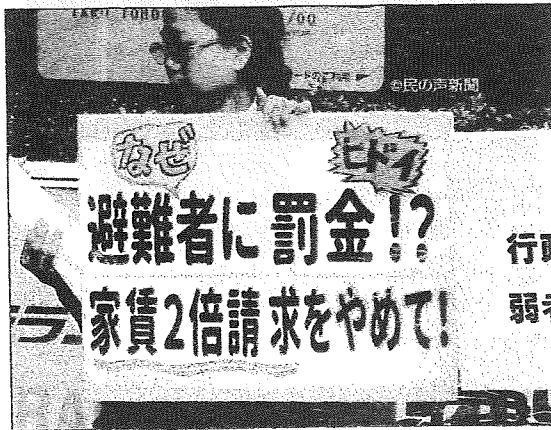
国や福島県との交渉に継続的に参加している村田弘さん（「福島原発かながわ訴訟」原告団長、福島県南相馬市小高区から神奈川県横浜市への避難継続中）によると、意見書は東京造形大学の前田朗教授が監修。NGO団体「国際人権活動日本委員会」（JWCHR）を通じ、既に国連人権理事会に送付されたという。

前田教授は今年3月の国連人権理事会で「福島原発かながわ訴訟」に関して発言。「自宅に帰りたいが、放射能汚染のために帰ることができない」、「横浜地裁の賠償命令（今年2月の判決）は、東京電力に対する8番目、日本政府に対する5番目の命令である。にもかかわらず、日本政府はこれまで5つの裁判所の命令を拒否している」、

「国連人権理事会が日本における国内避難民の状況を監視し、検討するよう要請する」などと述べている。

村田さんは「国連人権理事会の公式サイトに意見書が掲載されれば、世界中の人々の目に触れる事になる。福島県との交渉を求めているが、なかなか応じてもらえない。この意見書も活用しながら、福島県や国との交渉を進めていきたい」と話している。

福島県生活拠点課によると、「家賃2倍請求」を続けていく方針は変わらず、今月8日までに該当する避難者に対し、通知と払い込み用紙の送付（5月分）を終えている。7月に送付した4月分の家賃2倍請求に関して、生活拠点課の担当者は「2倍の家賃を支払った世帯はある」としながらも「数は言えない」として明らかにしていない。村田さんたちの要求は無視され、9月以降も家賃2倍請求は続くという。（了）



【101カ月目の浪江町はいま】

“原発事故後10年、控え 高まる町民の不安

いずれ終わる減免措置、 懸念される住民票の一斉転出。 原発立地町との差に怒りも ～議会報告会より

2019/08/21

福島第一原発の爆発事故に伴う避難生活が8年を超え、浪江町民の不安や葛藤が高まっている。今月19日に福島市内で開かれた議会報告会では、参加した町民こそ少なかったものの、住民税などの減免措置がいつまで続くのか、避難先の市町村に住民票が一斉に移されたら町が立ち行かぬなど、切実な声が続出した。

「町に原発は立地していても被害は同じ。でも、現実には立地町と（賠償金などで）差がつけられている」といった不満の声も。

来夏の東京五輪が終われば再来年で丸10年。国や東電への怒りとふるさと浪江への想い、切り捨てへの不安。町民の胸には複雑な感情が交錯している。



【住民税などの減免いつまで？】

「住民はすごい不安を持ってる。来年3月末で打ち切りですよとか、無料が終わるとか…。難しくて理解出来ない。報告会を開くから集まれと言うのではなくて、団地の集会所に来て欲しい。分かりやすく、決め細かな説明をして欲しい」

「少人数でも良いから、ぜひ団地に来て欲しい。『広報なみえ』に載っていると言うかもしれないが、住民は広報紙を読まないですよ。面と向かって口頭で説明して欲しい。顔を見ながら住民の想いをくみ取って欲しい。ただ議会報告会を開いてるだけでは、議員の数減らせ、われわれの事を考えていないじゃないか、という声があがってしまいますよ」

町役場によると、住民票や戸籍謄本の発行などに関する手数料は今年4月から従来通りに支払うように

なったが、固定資産税や住民税などの減免措置は継続している。

例えば固定資産税は、昨年度は国が2分の1減免、町が2分の1減免していたので、町民の実質的な負担はゼロだったが、今年度は国の減免は2020年度まで継続。町の減免が2分の1から4分の1に変わったので、町民は今年度は本来の固定資産税の4分の1を負担する事になった。

住民税は所得によって段階的に減免幅が決まっており、400万円以下は全額免除。400～500万円は4分の3減免、500～750万円が2分の1減免、750～1000万円は4分の1減免されている。昨年度は500万円以下の町民は全額免除されていたが、今年度から400万円に引き下げられた。

これが果たしてどうなるのか。事故後10年で完全に終了するのか、別の形で継続されるのか。町職員も一様に「分からないので何とも言えない」と口を揃える。

議会報告会でも、佐々木忠寿議長は「来年の事は

はっきりとは言えない。概ね10年間は減免措置はあると考えて差し支えないと思う。では11年目以降はどうなるのか。全くもって分からない。施策が続くように要望していくのがわれわれの仕事だと思っている。われわれも努力していく」と答えるにとどまった。先が見えない避難生活は事故直後も今も、何ら変わっていないのだ。

町内で生活する人は1000人をようやく上回ったが、除染作業員などを含めての数字。決して「帰町者数」では無い。町役場は「おかえりなさい」の看板で帰町を促すけれど…。

【町職員も不安視する転出加速】

町民からは「胸の中がモヤモヤしている」、「われわれは宙ぶらりんだ」との声も出た。

原発事故が無ければ避難も減免措置も必要無かった。一方で、町に住民票を残しながら居住実態は避難先の市町村一という状態への葛藤もある。地方税法には住民票が移されていなくても住民税を課税できる「住登外課税」という制度があり、実際に127人の浪江町民が町からでは無く避難先の市町村から住民税を課税されている。その場合は減免措置が受けられないため、異議申し立てをして、町からの課税に戻す町民もいるという。

町役場課税係の担当者は「住登外課税を適用するかどうかは避難先の市町村によるが、決して意地悪で適用するわけではなく、単純に居住実態だけで判断するので避難者か否か知らずに処理している。避難生活が長期化している事が、全ての問題を分かりにくくしている」と話す。

佐々木議長は「今は『原発避難者特例法』で避難先にも住民サービスを受けられているが、いつまでという議論はまだなされていない。当初は10年で終わるといった話もあったが、もうちょっと延びるのではないかと。特例法の適用が終わった時に避難先に住所を移してしまえば良いのか、町の人口が1000人や2000人になったら、町の運営は出来るのか。議会はどうなるのか。様々な問題が出てくる。これは被災12市町村全体に及ぶ話だ。大きな問題を抱えているという認識を持っている」と語ったが、町民も「転出してしまえば町民でなくなってしまう。残るのは固定資産税だけ。住民税などは町に入らなくなってしまう。だから住民票を残しているんだ」と苦悩を口にした。

町職員も「総務省からは何も言われていない。いつまで、という話も無い。町民が困らないようにと要望しているが、いつ終わるのか不安だ」と話した。「住民票をいったん町外に移してしまうと、居住実態の無い町に戻す事は出来ない。避難した町民でも無くなってしまふ。転出を希望する町民は実際に居るので、よく考えて決めるようにお話はしているが、転出するとも言えないですし…」。



そして、こんな悲痛な言葉も口にした。

「私自身も町民だから不安です。町民としても職員としても不安です。転出が相次いで町民が1000人になってしまったら、私たち職員もこんなに必要無くなっちゃいますよね。いつ、国から見限られるか」

町内でも開催を皮切りに、二本松市、いわき市でも開かれた議会報告会。町民からは「町民に出てこいと言うのではなくて、団地に議員が足を運んで、町民の話を聞いて欲しい」という声も出された＝福島県福島市の「あつまっぺ交流館」

【「被害受けたの立地町だけ？」】

議会報告会では、町役場を中心としたエリアでの「復興事業」についても説明された。町役場の北側では「道の駅なみえ」の工事が始まった。2020年7月の一部開業を目指しているが、町議の1人は「採算なんて取れないよ。赤字に決まってる」と話した。しかも、町民の関心事はそこには無い。ある女性は怒りをぶつけるように、こう訴えた。

「お金というのは双葉郡の町村には同じように来ていたんですか？ 立地町にはプラスされているとかはあるんですか？ 賠償金とかです。先日、福島第二原発が廃炉になるという話がありましたが、廃炉になると富岡町や楡葉町にはお金が入って来なくなるからって、それに代わるものを要求していました。私たちは立地町では無いけれど被害を被ったのですよ」

女性の発言は確かに賠償金や交付金が混在している。だが、同じ放射能で被害をうけたにも関わらず支援策に差が付けられているのではないかと多くの町民が口にする。「浪江原発訴訟」の第1回口頭弁論では、町民が「福島第一原発の事故は、巨大な人

災です。核の人災です。加えて、浪江町は原発隣接地であるにもかかわらず、町民にはバスなどの避難手段も汚染の情報も国から提供されませんでした。浪江町民は皆、国から見棄てられた『棄民』です」と怒りをこめて意見陳述した。

紺野則夫町議が代弁するようにこう言った。

「浪江町にも帰還困難区域があるが、東電が『ふるさと

と喪失慰謝料』として支払った賠償金には差が付けられている。双葉町や大熊町は1000万円だが、浪江など非立地町は700万円。とんでもない話。おかしいですよ。許すわけにいかない」

別の町民が自嘲気味に「きっと放射能が違うんだろ」と言った。「町や町議会の交渉がぬるいんじゃないか」との声も。予定された90分間はあっという間に終わった。地元紙は聖火リレーや復興五輪の盛り上げに躍起だが、切実な避難生活がある。ふるさと浪江の将来への不安がある。安倍晋三首相は避難指示部分解除直後の2017年4月、町役場横の仮設商店街を訪れて「なみえ焼きそば」を食べてみせたが、そんな事では理解出来ない町民の想いが渦巻いている。

……

2019年8月22日 ちらし作成「アヒンサー」
(ブログ：目からウロコ F02 アヒンサー)

*アヒンサーとはサンスクリット語で、「殺されたくない、殺したくない」という意味です。